

愛川町教育委員会

平成25年12月24日

愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成25年12月24日（火）
午後2時00分から午後2時45分

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
 (2) 平成25年度第4回愛川町議会定例会について
日程第4 その他
 (1) 愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会について
 (2) 平成26年愛川町成人式について
 (3) 旧愛川町郷土資料館について
 (4) その他

- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
 委員長職務代理者 井上正博
 教育委員 平田明美
 教育委員 榮利隆一
 教育長 熊坂直美

- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 佐藤隆男
 教育総務課長 熊坂祐二
 生涯学習課長 山田正文
 スポーツ・文化振興課長 小島義正
 教育開発センター指導主事 高山真一

生涯学習課副主幹
教育総務課副主幹

瀧 喜 典
井 上 守

◎開会

- （岡本委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、12月の定例教育委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、12月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (岡本委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告事項について説明願います。

——教育長より詳細について説明——

- (岡本委員長) 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。(1)教育長報告事項について、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

- (岡本委員長) 特によろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) それでは、(1)教育長報告事項は教育長説明のとおり、ご了承願います。

次に(2)平成25年度第4回愛川町議会定例会について、ご説明願います。

- (熊坂教育長) 資料2をご覧いただきたいと思います。12月議会でございますが、一般質問について、ご説明を申し上げます。

1枚めくっていただきますと、教育委員会関係の質問について載せてございます。今回、13人からご質問がありましたが、その中で教育委員会関係は4人の方でございました。

項目としましては、エアコンの早期設置、それから、小中学校のトイレの洋式化、教職員の多忙と教育改革、学校施設の老朽化対策、半原小学校校庭拡張事業について、文化財についての質問がございまして、このうちの玉利議員、それから、井出議員につきましては、私が直接かわりがありましたので、第一答弁から私のほうでさせていただきます。詳しい内容は、3枚目になりますか。1ページから番号が振ってありますが、小林議員以下載せて

ございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

- （岡本委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。（２）平成25年第4愛川町議会定例会について、何かお聞きしたいところなど、ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （岡本委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

- （岡本委員長） 特に質疑がないようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） よって、（２）平成25年第4回愛川町議会定例会については、説明のとおりご了承を願います。

◎日程第4

次に、日程第4、その他、（１）愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

- （小島スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課のほうからご説明させていただきます。

資料の3でございます。今回で59回を迎えます愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会についてでございます。

最初のページ、開催要項をご覧いただきたいと思います。

時間の関係で要点のみの説明をさせていただきます。6の期日でございますが、年明けの平成26年1月12日、日曜日に三増公園陸上競技場で開催をいたします。小雨・小雪は決行いたします。荒天の場合は中止ということでございます。

7の日程ですが、スタート、発走は午前10時でございます。

8の走路ですが、2枚おめくりいただきたいと思います。ページが振ってなくて申しわけございませんが、横長の大会のコース図をご覧いただきたいと思います。

走路につきましては、2点ほどの変更がございます。1点目は、前回の大会までは、第5

中継所、第6中継所が深沢尻で同一でございましたけれども、今回は、選手は第4中継所から田代方面から愛川トンネル内を走りまして出たところ、「⑤ルート通商前」と記載されておりますが、そこが第5中継所になります。それと、前回大会までと同様に、選手は川北を折り返しまして、棧敷戸の県道でなく、町道を迂回いたします。それで、県道に出る手前が⑥の棧敷戸中継所になります。こういったように、第5と第6の中継所が分かれることとなります。

2点目の変更ですけれども、最終区間の第7区間ですが、前回の大会までは、三増区内の農道を走ってございましたけれども、今回は三増のGPセンターを直進いたしまして、三増の諏訪神社先の県道を左折し、三増陸上競技場でゴール、フィニッシュというようなコースの変更をさせていただきます。

それで、この全7区間のコースの走行距離でございますが、今回は2万7,943メートルとなりまして、前回の大会より210メートル短くなっております。

参加チームでございますけれども、先週、エントリーを締め切りまして、1部と2部の各チームの大会記録表、メンバー表を添付させていただいております。行政区の1部ですが、25チーム、その裏面には友好都市の立科町を含めました町内のクラブ、事業所などの2部へのエントリーが17チーム、1部、2部合わせまして42チームで、前回の大会より1チーム減となっております。

次の資料ですが、町一周駅伝競走スタート後にスポーツ少年団によりますミニ駅伝競走大会を開催いたします。そこに開催要項がございますけれども、ミニ駅伝競走のスタート、発走は午前10時20分でございます。この大会は三増公園の陸上競技場内のトラックをスポーツ少年団の選手がたすきリレーをいたす競技でございます。

ミニ駅伝競走のメンバー表を次の資料で添付させていただいております。

参加チームは、今回は17チームでございます。前回の大会より5チーム増えております。

次に最後の資料を見ていただきたいと思います。各教育委員さんにはこの町一周駅伝競走大会の、大会の副会長ということでお願いをしたいと存じます。

町一周駅伝競走大会の当日におきます役割でございますけれども、まず、岡本委員長さんには、1部と2部のスターター、スタートの際にピストル合図を行っていただきたいと思います。また、井上職務代理者には、このスポーツ少年団のミニ駅伝競走大会のスターターをお願いしたいと思います。

また、午前11時からミニ駅伝競走大会の閉会式を開催いたします。その際に表彰を行いま

すので、岡本委員長には賞状の授与をお願いしたいと存じます。今、申し上げました当日のスターターだとか、表彰の際には町の職員がそばにつきますので、誘導と補佐をさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日、封筒をお渡しさせていただいておりますけれども、駐車券、当日の、車でお越しの際の駐車券を同封させていただいております。当日は、お車で会場に来られる教育委員の皆様は、お車のダッシュボードの外から見える位置に駐車券を置いていただきたいと思います。駐車券の裏側には駐車指定の場所の地図がありますので、そちらのほうに駐車をしていただければと思います。

説明は以上でございます。

- （岡本委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。（１）愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会について、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （岡本委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 特に質疑等がございませんようですので、（１）愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会については、説明のとおりご了承願います。

次に、（２）平成26年愛川町成人式について、ご説明願います。

- （瀧生涯学習課副主幹） それでは、資料4をご覧ください。

平成26年の愛川町成人式、1月12日、日曜日、午後2時より文化会館で行われます。

今年度のテーマですけれども、「輝（かがやき）」と決定いたしました。このテーマは、成人者でつくっている実行委員、今年は15名いますけれども、輝く青春時代を過ごしてきた私たちが今、二十歳を迎え、大人として新たな自覚を持ち、新しい世界で輝くという思いから決定をいたしました。

では、資料1枚おめくりください。

式典についてです。式典は今年度も、1部、2部の構成で行っていきます。

1部では、開式のあと、町民憲章唱和、それから、実行委員長あいさつということで、岡本教育委員長には挨拶をお願いすることになっております。さらに、町長あいさつ、来賓紹介という形で進んでいきます。

続いて、第2部ではアトラクションということになります。恩師メッセージを、お世話に

なった先生方からいただきます。当日は、現在、7名の先生方が来ていただけるという予定になっております。残念ながら、来られない先生方は今のところ2名ということで、ビデオレターを流し、紹介する形をとりたいと思います。

続きまして、スライドショーです。こちらは卒業生が当時の卒業アルバムなどの写真をスライドショーとして構成して、7分ちょっとのものですけれども、昔懐かしい映像ということで流していきたいと思います。こちらのほうは、現時点で仕上がっております、事務局でも見させていただいております。

続きまして、最後は抽選会、それから、記念撮影という形で、例年どおりの形になりますけれども、進めていきたいと思います。

今年度、町内の対象者は447名です。それから、町外からの問い合わせということで、29名の方から参加の問い合わせがございました。例年、8割を切るぐらいの参加率ということですので、昨年度同様に、多少席に余裕があることから、保護者の参観ということで、申し込みを受けました。既に締め切りをいたしまして、34名の保護者に参加していただくことになっております。

続きまして、実行委員の動きになりますけれども、一昨年度はいろいろと成人式が騒がしくなったという経緯がございまして、実行委員がちょっと会場が騒がしい場合は緞帳の前に出て、静かにするよということの呼びかけもしていこうということになっておりますので、静かになってからの式典を進められるようにと考えております。

また、今年度も青少年指導員さんに場内の警備、それから、お手伝いをお願いしております。今年は、13名の青少年指導員さんをご協力いただけるというお返事をいただいております。また、警察との連携ということで、最初の式典、1部の部分までになるとは思いますが、会場周りの警備ということで、私服の状態で警備にあたってください。

教育委員につきましては、受付が終わりましたら、応接室が控室になっておりますので、よろしくお願ひします。始まる少し前、5分ほど前になりましたら、生涯学習課長のほうで会場にご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上になります。

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。（2）平成26年愛川町成人式について、何かお聞きしたいところなどありましたら、お願ひいたします。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 特によろしいですか。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 特に質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（２）平成26年愛川町成人式については、説明のとおりご了承願います。

次に、（３）旧愛川町郷土資料館について、ご説明願います。

○（熊坂教育総務課長） それでは、その他の事項の（３）旧愛川町郷土資料館について、ご説明を申し上げます。

資料の５から説明をいたします。旧郷土資料館、半原小学校の旧木造校舎の取り扱いにつきましては、これまで平成23年度に役場庁舎内の職員で構成する検討委員会で、また、平成24年度におきましては、外部の委員による検討委員会で検討を重ねてまいりましたが、その方向性の決定までに至らなかったために、町長から町議会に協議をお願いしたところでございます。これを受けまして、町議会では本年度に特別委員会が設置されまして、協議が行われ、この12月議会におきまして、特別委員会の調査報告がございました。

資料の５につきましては、その報告書の写しでございますが、特別委員会の小倉委員長から鳥羽議長に提出されたものでございます。

まず、その調査報告書の内容で、１の調査の結果のところでございますが、この特別委員会につきましては、６月14日から11月7日までの計５回開催をされておりまして、これには町議会議員全員が委員として入っております。

２ページの（２）調査の内容等のところでございますが、まず第１回目の会議では、旧資料館の検討経過についての説明と現地調査が行われております。

第２回会議におきましては、参考人からの意見聴取、第３回の会議では、旧資料館を所管する教育委員会への質疑、第４回の会議では、委員相互の自由討議、第５回の会議では、委員からの最終的な方向性についての意見聴取と採決が行われておりまして、このうち、第１回会議の検討経過の説明及び現地調査、これと第３回会議の教育委員会への質疑の際に、教育長、教育次長、教育総務課長が出席をいたしております。

３ページの結果でございますが、議会特別委員会の各委員の意見も３種類に分かれまして、最終的には挙手による採決が行われましたが、いずれも過半数に達しなかったことから、特

別委員会としての結論は見出すことができなかったというものでございます。

その3つに分かれた意見につきましては、その下に載っておりますが、まず、一つ目としては、建物は取り壊し、写真等による保存、展示を行う、これが6人となっております。

2番目の建物の一部（特徴的な部分）を移築保存し、今後、その活用方法について検討するというものが6人ございました。

3番目の、建物は現在の場所に保存しつつ、今後、町民の意見を聞くなどの方法により、その取り扱い等について検討するというものが3名ということになってございます。

以上のとおりとなっております、特別委員会の委員長を除く15人が意見を述べておりますが、その個々の意見の内容につきましては、4ページから10ページに載っておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、資料の6をご覧ください。これは、12月9日付で、半原小学校旧木造校舎を保存する会から町長宛てに提出された要望書でございまして、内容につきましては、旧木造校舎を町指定文化財にするよう要望しているものでありまして、書面による回答が求められております。

要望書の末尾には、要望に賛同する30名の方の署名が添付をされております。

以上のとおり、議会特別委員会の調査報告が行われましたことから、今後、町において、旧郷土資料館の方向性を決めていくこととなりますが、町長も森川新町長にかわりましたことや、保存を求める新たな要望も出されておりますことから、これから慎重に検討していくことになると思われます。

今回の議会からの報告を受けまして、教育委員の皆様からもご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

説明は以上です。

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。（3）旧愛川町郷土資料館について、何かお聞きしたいところ、また、ご意見などありましたら、お願いいたします。

○（熊坂教育長） 補足といいますか、先ほどの一般質問の答弁の最後のところを見ていただきたいんですが、9ページの最後のところが関係があるのかと思います。最後の丸のところ、「したがいまして、文化財の指定や保存にあたりましては、その保存状態をはじめ、文化財としての価値や評価、どのような活用方策があるかなどを十分に見極めるとともに、保存や活用に必要な費用なども考慮しながら、慎重に検討する必要であるものと考えておりま

す。」ということで、現時点での答弁はこういう形となっておりますので、教育委員さん方からも率直なるご意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

○（平田委員） いろいろな意見が出て当たり前だと思うんですけども、大体、表決として、いつごろまで、この内容を終結するのでしょうか。いろいろな意見をここまで聞いて、議員さんの意見もろもろ出ているんですけども、どのくらい時間かけて検討されるのでしょうか。

○（熊坂教育長） 状況がいろいろありまして、今年度中ということにはならないような状況になっております。特に、活用云々という部分について、ほかのところの模索も始まったりしている部分もございますので、今年度中ということはないのではないかと、そんなふうに現時点では思っております。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（平田委員） はい。わかりました。

○（岡本委員長） ほかにございますか。

○（榮利委員） この内容について、誰がどういうふうに進めるかというのは決まっているんですか。

○（佐藤教育次長） 具体的なところはまだ決まっておりません。今、熊坂課長から説明がありましたとおり、町のほうにこういう報告が出されたばかりですので、具体的にはどのようにやっていこうかというのは、これからになります。

○（榮利委員） わかりました。

○（熊坂教育長） 補足でございますが、文化財指定ということが出てきますと、これは町が所有者ですので、町が教育委員会へ諮問をしまして。そして、文化財保護委員会で審議をお願いして、その審議案に基づいて教育委員会会議で文化財としてどうするかを決定していただくということが一つ、文化財として決まった、方向性が出てくる場合、そのほかになりますと、これは町全体の、今、次長が答えましたような方向でやっていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（岡本委員長） ほかにどうでしょうか。

（発言する者なし）

- （岡本委員長） ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって（３）旧愛川町郷土資料館については、説明のとおりご了承願います。

次に、（４）その他であります、教育委員の皆さんからご意見等がございましたら、お願いいたします。

何かございますか。

- （小島スポーツ・文化振興課長） それでは、今日３枚ほどの資料でございますけれども、熊坂教育長から報告の中でもございました愛川町出身のスケート・ショートトラック選手の坂下里士さんですが、今月の20日がお誕生日で24歳になりました。来年の２月にロシアのソチで開催されます冬季オリンピックの日本代表ということで、今月の15日に選ばれております。出場の種目は男子500メートルと男子1,500メートルの２種目の予定でございます。

本日は、その坂下選手のご紹介と新聞の掲載資料、大会出場の結果などを添付させていただいておりますけれども、この坂下選手ですが、田代小学校を卒業されて、愛川中学校、それから、県立相模原総合高校（前の大沢高校です）に進みまして、現在はスケート・ショートトラック界の名門であります愛知県のトヨタ自動車に勤務をされており、選手活動を続行しております。

この坂下選手ですが、小学校時代から相模原市にございます相模原スピードスケートクラブに入っております、厳しい練習を積み重ねて、中学生時代には全日本のスピードスケート選手権に出場、また、高校時代には国体の500メートルと1,000メートルの２種目に優勝し、さらにはアジア大会や世界大会では、日本の代表チームの一員としてリレー競技で第3位に入るなど、輝かしい成績をおさめております。

今回のこの坂下選手のソチ冬季オリンピック出場決定というのは、町といたしましても、坂下選手に、ぜひメダルを持って日本に帰ってきていただけるように、町を挙げて応援をしたいと考えております。

以上です。

- （岡本委員長） よろしいですか。
- （榮利委員） こんなことをやりたいというような内容は考えているんですか。
- （小島スポーツ・文化振興課長） 先般、町長、副町長、教育長とご協議をさせていただ

た中では、まず、本庁舎の正面に懸垂幕（縦幕）の設置、あと、横断幕という横幕ですけれども、これを田代出身ですので、田代の平山橋の交差点と大変交通量の多い中津一本松の交差点に設置、また、先ほど説明しましたとおり、1月12日の町一周駅伝の当日には、横断幕を会場に設置をするというようなことで考えております。

また、掲示物なんですけれども、「祝う、出場おめでとう」ということで、坂下選手の掲示物を、既に本庁舎の正面玄関のところにも掲載をさせていただいております。あと中津、半原出張所、町の広報誌への掲載、町のホームページへの掲載、そういったことも考えております。

また、役場の1階ロビーで、テレビ観戦ということで、まだ競技の日程だけですけれども、来年の2月10日、18日、21日ということで、予選、決勝と日程が組まれているようでありまして、そちらの放映というようなこと、また、先週の金曜日ですが、坂下選手のお母さんと連絡がとれまして、町長にぜひ表敬訪問をしたいというようなことで、年明けの1月20日ですが、午前の早い時間に町長に表敬訪問をするというようなスケジュールとなっております。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいですか。今の説明。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、日程第4、その他について、以上とさせていただきます。

これで、12月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会といたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

どうもありがとうございました。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成26年1月27日

教育委員長 欠席

職務代理者 井上正博

教育委員 平田明美

教育委員 榮利隆一

教育長 熊坂直美

調整職員 井上守